

## 凡 例

- 1 この保健統計年報は、人口動態統計、医療統計及びその他の各種業務統計等の結果を本県で分類集計し、集録したものである。
- 2 この保健統計年報は、第Ⅰ部概要及び第Ⅱ部統計表からなり、内容は、静態的時点表示によるもののほかは暦年又は年度の集計となっている。
- 3 第Ⅱ部統計表は、次の5章に分類編集した。
  - (1) 第1章 人口動態
    - ア 日本における日本人の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚に関する統計である。
    - イ 出生は子の住所、死亡は死亡した人の住所、死産は死産があったときの母の住所で集計した。
    - ウ 婚姻は届出時の夫の住所、離婚は別居する前の住所（別居していない場合は夫の住所）で集計した。
    - エ 死因の分類は、WHOが定めた第10回修正国際疾病分類を基準として厚生労働省が定めたもののうち、死亡については「死因分類表」を、乳児死因については「乳児死因分類表」を適用した。
  - (2) 第2章 医療  
医療施設調査、病院報告、医師・歯科医師・薬剤師調査及び患者調査の結果を集計した。  
なお、医療施設調査の一部（第20表～第41表）及び患者調査（第42表～第44表）は、平成20年の結果である。
  - (3) 第3章 食中毒  
食中毒に関する医師の届出に基づくものを集計した。
  - (4) 第4章 衛生行政報告例  
環境衛生、食品衛生等の衛生行政の状況についてまとめたものである。  
なお、平成14年からは「不妊手術及び人工妊娠中絶年報」が「衛生行政報告例」に統合され、年度報告となっている。
  - (5) 第5章 健康増進事業  
健康増進法による保健事業（医療を除く）の実施状況を、実施主体である市町村からの報告をもとに、とりまとめたものである。
- 4 この保健統計年報の各率は、平成22年10月1日現在国勢調査人口に基づき算出した（総務省統計局「平成22年国勢調査」）。
  - (1) 人口動態統計には日本人人口、医療統計には総人口（外国人を含む）を用いた。
  - (2) 第Ⅰ部第1章及び第Ⅱ部第1章のうち第1表及び第7表については、「平成22年国勢調査」日本人人口－按分済み人口－を用いた。
  - (3) その他については、「平成22年国勢調査」人口を用いた。

〈総務省統計局発表 平成22年国勢調査人口－按分済み人口－〉

・全 国	日本人人口	126,381,728 人
・福岡県	日本人人口	5,030,961 人

〈総務省統計局発表 平成22年国勢調査人口〉

・福岡県	総人口	5,071,968 人	日本人人口	4,986,581 人
------	-----	-------------	-------	-------------

- 5 統計表中の表章記号は、次のとおりである。
- |                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| 計数のない場合                            | —      |
| 計数不明又は計数を表章することが不適当な場合             | …      |
| 統計項目のありえない場合                       | ・      |
| 推計値、比率等でまるめた結果が表章すべき最下位の桁の1に達しない場合 | 0又は0.0 |
- 6 この保健統計年報に掲載した数値は、四捨五入のため内訳の合計が総数に合わない場合がある。
- 7 県の保健所は、保健福祉（環境）事務所に置かれている。  
保健所別の統計結果については、再編（平成21年10月1日）後の区分で計上している。ただし、平成20年の統計結果である医療施設静態調査及び患者調査については、再編前の区分で計上している。
- 8 この保健統計年報に掲載した統計資料についての問い合わせ先  
保健医療介護部保健医療介護総務課 企画係（092-643-3238）